2024 年 12 月 19 日
大和ライフネクスト株式会社
ニッセイプラス少額短期保険株式会社

新商品「近隣トラブル弁護士保険（団体型）」の発売について
～マンション管理組合向けに大和ライフネクストが募集開始～

大和ハウスグループの大和ライフネクスト株式会社（代表取締役社長：齋藤栄司、以下「大和ライフネクスト」）と、日本生命グループのニッセイプラス少額短期保険株式会社（代表取締役社長：光本正、以下「ニッセイプラス」）は、マンション管理組合向けに新商品「近隣トラブル弁護士保険（団体型）」を共同で開発し、2025 年 1 月 6 日より順次ご案内を開始いたします。

１．協業内容・背景

大和ライフネクストでは、マンションの居住者が安心・安全な生活を過ごせるよう、マンション管理組合のサポートを日々行っております。さらに充実したサポートを提供するべく、大和ライフネクストとニッセイプラスの間で協議を重ねており、その中で、生活スタイルや価値観の多様化により複雑化している近隣トラブルへの対応が対処すべき課題の１つとして挙げられました。

アンケート調査※によると、約４割の方が近隣トラブルを経験しており、具体的には騒音・ペット・共用部の利用等が挙げられております。このようなマンション内やマンション近隣との間で起きうる日々の生活トラブルを円滑に解決するべく、弁護士に相談した際の費用等を補填する新商品「近隣トラブル弁護士保険（団体型）」を共同で開発いたしました。

これにより、もしもの近隣トラブルの際に居住者自身が弁護士相談・弁護士利用をしやすくなることで、いっそう安心・安全なマンションライフを居住者の方に提供してまいります。

※ URUHOME「あなたが遭遇したご近所トラブル」（2024 年 7 月実施）

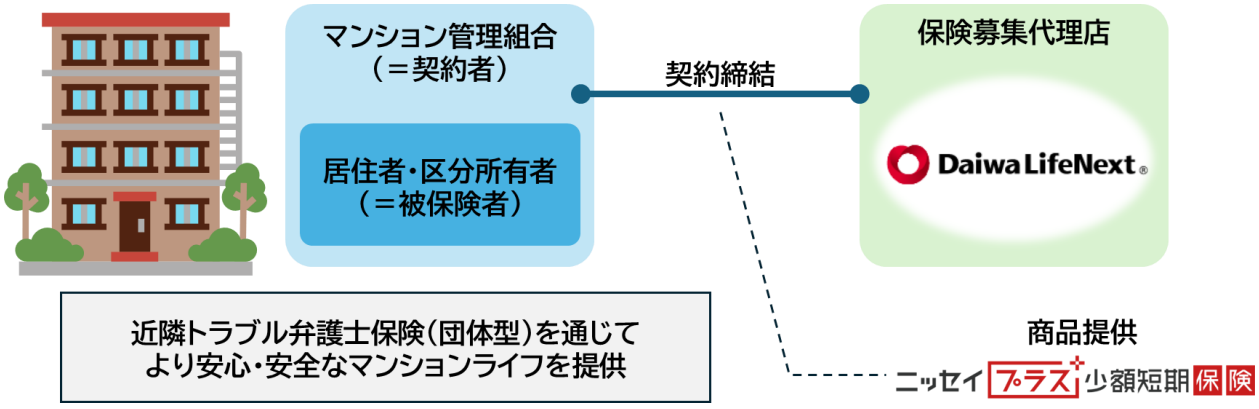

２．ニッセイプラスの「近隣トラブル弁護士保険（団体型）」の特徴と概要

1. **騒音・悪臭・ペットトラブル等**の**近隣トラブルによる法律相談・弁護士利用**時に負担した費用を保険金でお支払いいたします。
2. **いじめ・ストーカー被害等**についても支払対象とし、より安心なマンションライフの実現に寄与いたします。
3. マンション管理組合が契約者として加入手続きを行い、マンション居住者等を一括で被保険者とできます。

（近隣トラブル弁護士保険（団体型）の商品詳細）

- 支払事由：近隣トラブルによる弁護士相談または弁護士利用を行い、その費用を負担したこと
- 支払額　：（弁護士相談）要した相談費用　（弁護士利用）要した弁護士費用の７０％
- 保険料　：（６０世帯のケース）初年度 119,400 円　更新後 166,200 円
- 払込方法：一時払い・振込扱い
- 保険期間：１年間（自動更新）
  ただし、ストーカー被害の補償を除いて契約日から５か月間は不担保期間となります。
- 申込方法：大和ライフネクストからマンション管理組合に順次ご案内いたします。

なお、商品内容の詳細は、約款・重要事項説明書をご確認ください。

（支払事由・支払額）

対象となる近隣トラブル（例）



支払額

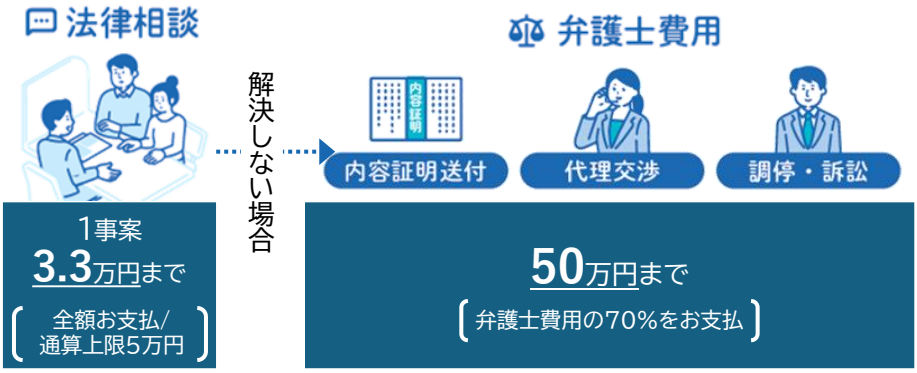

■会社概要

１．名称	大和ライフネクスト株式会社
２．代表者	代表取締役社長：齋藤　栄司
３．所在地	東京都港区赤坂 5-1-33
４．設立	1983 年 3 月 8 日
５．公式ＨＰ	https://www.daiwalifenext.co.jp/

１．名称	ニッセイプラス少額短期保険株式会社
２．代表者	代表取締役社長：光本　正
３．所在地	東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル FINOLAB
４．設立	2021 年 4 月 30 日
５．公式ＨＰ	https://www.nissay-plus.co.jp/

以　上

＜プレスリリースに関するお問い合わせ＞

大和ライフネクスト株式会社

連結経営企画部　TEL：050-1745-2233　e-mail：kouhou@dln.jp

ニッセイプラス少額短期保険株式会社

マーケティング部　問い合わせフォーム